

笛政クラブの志村直毅でございます。

議長の許可をいただきましたので、これより一般質問を行います。

まず3月11日に発生しました東日本大震災から、まもなく3カ月が経とうとしていますが、あらためて、この未曾有の激甚災害、そして東京電力福島第1原子力発電所の、わが国史上最大の危機を招来した複合災害によって、尊い生命を失った方々に深い哀悼の意を表し、被災された方々、ならびにいま避難生活を余儀なくされている方々に心からお見舞いを申し上げます。

東日本大震災は、本市に直接的に甚大な災害をもたらすことはなかったものの、震災以後の状況は被災地での救助、捜索活動への協力にはじまり、義援金や救援物資の送付、避難者の受け入れ、市民をあげての復旧・復興のボランティア等への対応が続きました。さらには市民生活にも計画停電、節電、経済の低迷、これに対する資金等の緊急融資対策などで、さまざまな影響が生じてきております。そしてあらためて足元の、私たち市民生活に直ちに影響する防災ということについて、見つめ直す機会となりました。

こうした経過を鑑みながら、1問目として、本市の防災対応について質問をいたします。

まず、今般の東日本大震災による本市の被災の状況、および避難者等の状況について、現在の状況を伺います。

次に原子力発電所災害に対する防災について、お聞きします。

この震災は大津波による被害、原子力発電所災害による大規模被害とあわせた複合災害を招いた事態であり、特に原発については、今も収束の見込みが明確にならない状況です。

私は、原発と本市ならびに山梨県という観点から、3月29日の全員協議会でも東京電力の計画停電から総量規制策への転換とともに、中部電力浜岡原子力発電所の現状と、万が一の場合の放射性物質拡散による深刻な影響を受ける危険性を挙げ、6号機建設とプルサーマルの無期限延期を一刻も早く要望することを提案いたしました。そして本市においても、東京電力と関係省庁に適切な対応を求める旨の要望を提出していただいております。

政府は、ちょうど1カ月前に浜岡原発の運転停止を要請し、中部電力はこれを受け入れ、5月14日にすべての原子炉の運転を停止しました。原発は運転を停止しても、廃炉にするのに15年程度かかるとされ、その間のコストも莫大。浜岡については、再開も念頭にあること。発電を原子力から火力等に代替させることによる化石燃料の高騰など、もはや原発の稼働停止は私たちの生活の多方面に影響を及ぼす存在となっています。

山梨県でも防災計画を見直し、原子力防災も盛り込んだ改訂案を年内にまとめるため、県防災会議での作業が始まりました。本市においても笛吹市地域防災計画を見直し、原子力発電所災害を想定した場合の対応を盛り込む考えがあるか、お聞かせください。

なお、防災計画には特殊災害予防対策計画の項目に火薬類、高圧ガス、危険物、毒劇物、放射性物質の爆発漏洩等による災害の発生を未然に防止するため、予防対策を推進とありますが、これは原子力発電所災害を想定したものとは考えられないと思いますが、それについてもお答えができましたら、お願いいたします。

そして防災計画には、具体的な実施のためのマニュアル等の作成について定め、庁内での周知・推進を掲げていますが、作成状況および内容について、お聞かせください。

次に災害時の防災対応という点では、災害対策に関わる体制内での連絡手段の確保とともに、市民への正確で迅速な情報伝達が重要、かつ不可欠です。東日本大震災では、津波

被害のために広範囲で防災行政無線が使えないという状態に陥り、実際に家庭電話や携帯電話の不通など、何が起き、どんな状況でどんな対応をすればよいのかといったことが伝わらない事態となりました。こうした状況を回避するためにも、衛星電話の常備やコミュニティFM局の開局など、複線での対策を講じておく必要があると思います。

本市においては、現在、デジタル防災行政無線の整備が進行していますが、衛星電話の導入を検討する考えがあるか、お尋ねします。

次に市内小中学校や保育所等に通学・通園する子どもたちへの防災対応という点から、お聞きします。

学校ごとの防災訓練、引き渡し訓練が行われており、保育所には消防計画というものもあると伺っていますが、統一的な部分で、学校、保育所の災害時の対応を定めた指針等の整備を行うことも必要ではないかと思えます。これについて、ご見解を伺います。

防災対応について、最後に内水・浸水問題が想定される河川、ならびに地域の洪水被害時の対策強化を改めてお願いしたいわけですが、大坪地域の浸水対策や小河川、用水路等の改修などにも取り組まれており、現在までの状況とともに、防災上の観点からどのような対策が必要と考えているか、お聞かせください。

また洪水被害対策として、県事業による平等川、梅ノ木橋付近に逆流防止水門が整備されましたが、これにより石和、富士見地域の河川の水は、最終的にほとんど渋川に流れ込むこととなり、取水口や樋門等の管理により、流量を制限する必要があるとともに、従前より地域からの要望も強い渋川の排水機の早期更新についても、引き続き実現に向けてご尽力をお願いしたいと考えております。

そういう中で、富士見地域を流れる宮川の取水口が現在、使用が困難な状態となっておりますが、今後これを改修し、水量の調節も含め、機能を回復する手立てを講じることも必要と考えますが、ご所見を伺います。

○議長（小林始君）

当局の答弁を求めます。

山下総務部長。

○総務部長（山下真弥君）

志村直毅議員の一般質問、本市防災対応についてにお答えいたします。

最初に、本市の被災状況および避難者等の状況は、についてであります。

3月11日、午後2時46分ごろに発生しました東北地方太平洋沖地震は、市内でも震度5弱を記録し、家屋の一部損壊3件、外塀損壊2件、寺社の施設一部損壊2件、墓石・灯籠倒壊2件、倉庫等の荷崩れ2件の被害となりましたが、幸い人的な被害はありませんでした。

また3月15日、午後10時31分ごろ、笛吹市で震度4を記録しました静岡東部を震源とする地震では、住宅の土壁崩落1件、墓石の倒壊2件の被害がありました。避難についてであります。最寄りの公民館へ数時間の自主避難をされた方が1名おりましたが、指定避難所等への避難者はありませんでした。

次に本市に避難されている被災者等の数につきましては、平成23年6月3日現在、176名となっており、内訳としましては福島県168名、宮城県6名、東京都が1名、茨城県が1名となっておりまして、その多くが福島県南相馬市からの避難者であります。

また、避難者の方々は宿泊施設受け入れ事業を利用しまして、旅館・ホテルで避難生活を送っている方のほか、縁故者宅に身を寄せている方、市営住宅や民間の空き家等に入居されている方など生活形態はさまざまですが、お話を聞きますと、一様にわが家に戻ることを望んでおられます。

本市といたしましては、避難者の皆さまの避難生活について、できる限りの支援をいたしまして、笛吹市での生活が今後の生活復興の礎となられるよう、応援をさせていただきたいと考えております。

次に防災計画を見直し、原子力発電所災害を想定した場合の対応を盛り込む考えはあるかについてであります。

原子力発電所の災害としては放射性物質に関わる災害と考えますが、その特徴の1つとしましては、広域にわたる災害ということになります。県の防災計画の見直しが行われておりますので、県の防災計画との整合性も考えながら、原子力発電所災害への対応をしていきたいと考えております。

次に、防災計画の具体的な実施のためのマニュアル等の作成状況および内容は、についてであります。

災害が発生したときの職員の行動については、災害時職員初動体制マニュアルで定めておりますが、消防署員以外の笛吹市全職員が対策本部ほか災害応急活動に的確に当たるため、24班に分かれて活動することになっております。また、より詳細な班行動を記載したマニュアルを作成して訓練を行うとともに、常に役割を確認しながら、災害時の備えとしております。

続きまして、デジタル防災行政無線の整備が進行しているが、衛星電話の導入を検討する考えはあるかについてであります。

現在進めております防災行政無線整備により、市内全域に携帯型無線機53台、車載型無線機35台も同時に整備を行う予定であります。衛星携帯電話は、消防本部および芦川の4地区に配備してありますが、本庁舎には衛星固定電話回線が2本、設置されております。これらの装備をもって、災害時の通信手段に対応をしたいと考えております。

次に学校、保育所の災害時の対応を定めた指針等の整備をについてであります。

このたびの東日本大震災では、大変、大きく長い揺れを体験しました。市内各地区の震度は石和・一宮・春日居で震度5弱、御坂・八代・境川・芦川では震度4でありました。学校の安全に関する法律、学校保健安全法第26条では、学校設置者の責務として児童生徒の安全の確保を図るために管理運営体制の整備充実を図ることが定められ、第27条では各学校で安全計画を策定することが定められており、第29条では危険等発生時の対処要領を各学校で作成することなどが定められております。さらに、笛吹市地域防災計画の第21節の応急教育対策計画では、もっと具体的に「校長は災害の状況に応じ、市教育委員会と連絡の上、臨時休校等の適切な措置をとる」「校長は災害の状況により、児童生徒を下校させることが危険であると認めた場合は校内に保護し、保護者への連絡を行う」などが定められています。

これらに基づき各学校では、学校の実情に合った消防計画や地震防災応急計画、危機管理行動マニュアル等が整備されており、毎年度、教育委員会に提出されております。

今回の地震発生時、教育委員会では、直ちに児童生徒の安否確認と安全確保、施設設備

の被害確認等を行うと同時に、学校の防災マニュアル等に則った適切な措置をとるよう市内小中学校に指示いたしました。電話がつながりにくい中ではありましたが、FAXや学校ネットワークのコンピューターを利用することにより、児童生徒が安全に下校したことが確認できました。

今後、国や県の防災計画の見直しに合わせた本市の地域防災計画の変更を踏まえ、学校現場と相談しながら、対応してまいります。また、保育所におきましても、大規模地震対策特別措置法に基づく社会福祉施設における地震防災応急計画の作成により、保育所における地震防災対策などの必要事項を定めました地震防災応急計画、ならびに消防計画を各保育所ごとに作成済みとなっております。

各保育所では、地震防災応急計画に基づきまして、防災対策委員会を定期的を開催し、施設・設備等の点検や食料・飲料水・医薬品等の備蓄をはじめ、毎月の避難訓練、紙芝居やビデオを活用しての防災教育、また保護者への緊急通報訓練などを実施し、災害時における入所児童、職員等の生命の安全、被害の軽減と防止に取り組んでいるところであります。

続きまして内水・浸水問題が想定される河川、ならびに地域の洪水被害時の対策強化を、についてであります。

昨年度、水防対策のため、市内13カ所に設置いたしました雨量計による気象情報監視システムを活用して、地域ごとのデータをリアルタイムで確認できることにより、速やかに対応ができるものと考えております。また広報6月号の配布とともに、改訂しました笛吹市ハザードマップを各戸に配布しましたので、家庭内や地域における対策の資料としていただきたいと考えております。

現在の状況ですが、大坪浸水対策事業につきましては、平成21年度に浸水原因および対策について基本設計を発注し調査したところ、大坪地内を流れる一級河川の鎌田川と普通河川の大坪尻川の流入先である笛吹川のバックウォーターによる影響で、浸水していることが分かりました。その対策として、バックウォーターを遮断するための堤防の整備と地区内水の一時的な貯水用の調整池とバックウォーターを遮断するフラップゲートおよび、調整池の排水用ポンプの整備による対策を基本計画とし、現在、詳細設計を実施し、年内を目途に計画をまとめ、地域のご理解を得た上で用地買収に入り、平成25年度の完成を目指して、取り組んでまいります。

また小河川、用水路等の改修につきましては、各地域からの要望をいただく中、随時整備を進めていきたいと考えております。

なお、ご要望の渋川の排水機の早期更新につきましても、河川管理者と協議して早期実現に向けて取り組んでいるところであります。

次に農業用水路についてですが、降雨時の大雨洪水注意報と併せ、市内に設置してある雨量計による雨量状況により危険と思われる取水口の各樋門の閉鎖を直ちに行うとともに、地域消防および土地改良区等との連携を図りながら、対応してまいります。

また、本年3月、県事業により完成した平等川逆流防止樋門により平等川からの流入はなくなるものの内水対策として、富士見地域を流れる宮川等の取水口については、地域の複雑な状況もあるようですので、ご意見等をいただきながら点検整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

ただいま、答弁をいただきました内容で、かなり防災の対応についても充実が図られているのかなという印象を持ちました。特に防災計画の見直しは、県の見直しにも並行してということでもありますけども、5月8日にいわき市を訪問した際、いわき市の市議会議長から人生観を変えさせられた、変えざるを得ないというような事態であるというお話も拝聴いたしました。ぜひ見直しの行程スケジュール等をできるだけ、早めに進めていただきたいということをお願いしておきます。

そしてハザードマップも配布されたわけですが、市民が避難をする一時避難段階から指定避難所へ、あるいは洪水時の避難路の想定も含めて、なかなか一時避難も集合地、避難地というような分類もあるようですが、このへんが分かりにくいと。このへん、もう少し十分に理解を進めていただく対策も併せてお願いしたいわけですが、1点、学校等にディーゼル発電機等を置いておくことも必要ではないかと思いますが、この点についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（小林始君）

山下総務部長。

○総務部長（山下真弥君）

学校につきましては、笛吹市内にあります指定避難所35カ所あるんですが、その多くが学校になっております。学校につきましては、非常に重要な指定避難場所になりますので、電源等の確保につきましても総合的に検討する中で、ディーゼル発電の設置が必要であれば、今後、検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

2問目の質問に移ります。

公共施設の整備、運営の考え方について、お伺いします。

本市は合併から7年目に入り、旧町村単位で整備された施設の将来的な活用方針や公共的な施設等の利用についての議論は、総合計画に掲げた本市の将来像を実現していくために避けて通ることはできないものであり、市民の理解を得ながら、検討を進めていく必要があると考えます。

これまでに一般質問でも公共施設白書の作成を提案し、本市も公共施設の利用にかかる検討を進めているものと理解していますが、公共施設のライフサイクルコストを見極めながら、早期に方向性を定めていくことを念頭にし、今後の公共施設等の整備運営の考え方について伺います。

まず耐震化が完了していない施設の整備や改修等の現状と今後の対応の予定について、お聞かせください。

次に本市の支所等および笛吹市商工会支所の土地、建物等の有効活用により全市的な公

共施設の整備運営につなげていくことが可能ではないかと考えますが、これについて検討されているか、お尋ねいたします。

最後に合併特例債を活用した施設整備について、多機能アリーナの建設事業について、基本設計の作業が進行していますが、進捗状況を見極めながら、中長期的な視点で活用財源も含め、今後の対応を検討していく考えがあるか、お伺いいたします。

○議長（小林始君）

当局の答弁を求めます。

答弁を、池田経営政策部長。

○経営政策部長（池田聖仁君）

志村直毅議員の一般質問、公共施設の整備、運営の考え方について、お答えいたします。

まず、耐震化が完了していない施設の整備や改修等の現状と今後の対応の予定は、についてですが、市役所庁舎につきましては、安心・安全な建物として適正に維持管理しなければならないことはもちろんですが、今回の東日本大震災により、災害発生時の災害対策拠点となる市庁舎の重要性を痛感いたしました。現在、本庁、境川支所、春日居支所、芦川支所には、昭和56年新耐震基準以前の建築部分がありますが、これらは耐震診断が必要な建物です。本庁舎においては、耐震化対象の北側部分で平成21年度に耐震診断業務を行い、耐震補強で目標耐震指標が得られる結果報告を受けました。今後、この診断結果を踏まえ、本年度耐震改修のための基礎調査を終え、9月議会で実施設計の補正予算措置をお願いし、平成25年度を目標に耐震工事を完成したいと考えております。春日居・芦川支所においては、耐震診断の結果、耐震補強が必要との指摘を受けています。

今後、これらの耐震化につきましても、支所行政機能と併せて検討を重ねていきたいと思っております。

一宮福祉センターについても、耐震診断の結果、耐震化の必要のある施設として指摘されておりますが、福祉センターとして社会福祉協議会に指定管理委託している施設であることから、社会福祉協議会が利用を行っている地域活動支援センター作業所や、入居利用しております子育て支援センターきっずいちのみやとの利用協議のほか、地域の集会施設としての利用状況も鑑みながら、今年度中に方針を出していきたいと考えております。

また学校・保育所施設については御坂北保育所、一宮中学校校舎、旧芦川中学校校舎および芦川小学校屋内運動場の耐震化が完了しておりません。今後の対応については、御坂北保育所と一宮中学校校舎は今年度の工事実施、旧芦川中学校校舎は解体を予定しており、芦川小学校屋内運動場は、県が実施する裏山の工事との兼ね合いで実施時期を検討中でありま。

次に本市の支所等および笛吹市商工会支所の土地、建物の有効活用の検討はについてですが、合併後、各支所において行政機能の再編・統合により利用しなくなった事務スペースが増えました。空きスペースについては、笛吹市公有財産管理規則に基づき使用内容を検討し、賃貸契約を結び貸し付けしています。

現在、一宮支所1階を笛吹シルバー人材センター、3階を笛吹きらめきテレビ、八代支所を社会福祉協議会、境川支所を甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合で使用しています。

今後も空きスペースが発生した場合は、申請者の使用目的を検討し、貸し付けを進めていきたいと考えております。また、笛吹市商工会には市有地の石和町市部、御坂町栗合、

八代町南の3カ所を事務所敷地および駐車場として、平成27年3月まで貸し付けを行っています。

次に合併特例債を活用した施設整備について、お答えをいたします。

本市建設計画、その後、策定した総合計画に基づき、本市の将来構想の実現に向けて、将来的な財政の健全化に留意しつつ、施設整備事業を進めているところです。しかし、3月11日に発生いたしました東日本大震災と、その後の福島第1原発における放射性物質の飛散問題は、これまでに培ったわが国の経済を根底から覆す事態であるといわざるを得ません。こうした中で、国における交付金等の財源については、まず復興のための貴重な財源となることも考えられることから、今後の国の対応を注視しているところであります。

また被災地の復興により、建築資材等の不足による事業の遅延が予想されるため、合併特例期間中の各自治体においては、合併特例債発行の期間延長を、市長会を通じて国に強く要請しているところであります。

今後、国の動向や経済状況等の変化など見極めつつ、場合によっては建設年度の見直しも含め慎重な対応を図ってまいります。また、仮に特例期間終了後においても事業未完了の場合、公共施設整備基金等の取り崩しも含め、財源の確保に努めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

公共施設の関係については、本当にいろいろな考え方があられるわけですが、特に最後の部分は、建設は一大事業でありますので、しっかりといいものを高品質でニーズを充足するようなものをとというのが市民の皆さまの思いでもあり、震災を受け、防災や耐震、より迅速な対策・対応を求められていると同時に、拙速にならないように対応の検討をお願いしたいと思います。

また、本庁の耐震化もございますので、一宮福祉センターについても十分、検討していただいて、いい方向性が出していけるようにというふうに願っております。

合併特例債を活用して、そのほかの事業も進めているわけですが、石和中給食センターの整備を教室棟の新築とともに、4階、5階程度の高層で特別教室なども含めた更新も検討してはどうかと。平成24年から26年の3カ年で、着工までに十分、時間は取れるのではないかとと思いますが、この点についての見解を教育委員会のほうでお願いしたいと思います。

○議長（小林始君）

仲澤教育部長。

○教育部長（仲澤和朗君）

石和中学校の耐震化につきましては、前回の議会でも答弁させていただきましたように、今年度、調査費がおりまして、給食棟も含めまして検討を進めております。これから給食棟、それから北校舎棟を併せて改修、また改築につきましては、検討していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

同じことを、もしお聞きできれば、市長にもご答弁いただきたいわけですが、いかがでしょうか。石和中学校の問題。

○議長（小林始君）

荻野市長。

○市長（荻野正直君）

石和中学校の給食棟の改築につきましては、もうこれは、あれだけ老朽化し、なおかつウエット方式というようなことで、ずいぶん前から課題になっていることですから、これは早急にやらなければならないというような形で、準備を進めております。

なおかつ、今の普通教室でありますけども、全国でもまれのバッテリー校舎という方式が取り入れてありまして、非常に授業がやりにくいというようなことを前から、私がPTAの役員をしていることから言われている話でありまして、ただし、途中で耐震化をすべて済ませてありますから、それが何年経ってどうかということも今、調査中でありまして、国にも働きかけて、国の補助金もたっぷりいただきながら、この事業ができればいいなという形で、今年、調査をさせていただいております。

○議長（小林始君）

志村直毅君。

○2番議員（志村直毅君）

ぜひ、全市的な視点で、公共施設の整備も進めていっていただきますように求めまして、一般質問を終わりといたします。

○議長（小林始君）

以上で、志村直毅君の一般質問を終了いたします。